

# 議員全員協議会記録【未校正】

○招集日時 令和6年12月 2日(月) 午前 9時00分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員 議長 岩澤 信  
議 員 長塚 美雪  
" 本田 和成  
" 岡口 すみえ  
" 古谷 貴子  
" 杉山 尊宣  
" 佐野 太一  
" 海東 一弘  
" 根岸 裕美子  
" 久保田 真澄  
" 鈴木 三男  
" 関川 翔  
" 小堤 修  
" 落合 信太郎  
" 石井 めぐみ  
" 金澤 克仁  
" 細谷 典男  
" 山野 井隆  
" 染谷 和博  
" 佐藤 隆治  
" 入江 洋一  
" 赤羽 直一  
" 遠山 智恵子  
" 加増 充子

○欠席議員 なし

○出席説明員 市 長 中村 修  
教 育 長 石塚 康英

副市長	伊藤哲
副市長	黒澤伸行
総務部長	吉田文彦
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	鈴木文江
健康増進部長	彦坂哲
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	渡来真一
都市整備部長	浅野和生
教育部長	井橋貞夫
消防長	岡田直紀
会計管理者	石塚幸夫
政策推進課長	高中誠
高齢福祉課長	秋山和也
健康づくり推進課長	香取美弥
子育て支援課長	三浦雄司
管理課長	山田哲也
政策推進課長補佐	平野菜穂子
子育て支援課長補佐	飯塚千絵子
議会事務局長	前野拓
議会事務局次長	澤部慶
議会事務局長補佐	小笠原一裕

○職務のため出席した者

○報告事項

- (1) 令和7年度組織機構について
- (2) 指定管理者の指定について
  - ① 取手市立かたらいの郷
  - ② 取手市立取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク
- (3) 取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業者の選定結果について
- (4) その他

○会議の経過

午前 9時00分開議

○岩澤議長 ただいまの出席議員数 24名。定足数に達しておりますので会議は成立します。

本日の議員全員協議会は、この後の定例会本会議の都合もあるため、議場を会議場所として招集しました。ご理解願います。なお、発言は自席のマイクでお願いします。

ただいまから、議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか、必要な事項は、地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日の会議は、市長から開催依頼があり、開催するものであります。

それでは、事前に御案内し、サイドブック스에登載されている次第に従って進行します。市長の発言を求めます。

中村市長。

○中村市長 おはようございます。議員の皆様におかれましては、本会議開催前にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、令和7年度組織機構について、指定管理者の指定について、取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業者の選定結果についての3件について御報告をさせていただくため、議員全員協議会の開催をお願いをいたしました。詳細につきましては担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○岩澤議長 次第の2報告事項、(1) 令和7年度組織機構についてを議題といたします。報告を求めます。

齋藤政策推進部長。

○齋藤政策推進部長 おはようございます。政策推進部の齋藤です。開会前の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。政策推進部より、令和7年度の市の組織機構の案について御説明をしたいと思います。まず、令和7年度の組織につきまして、今回の議会において条例の改正の審議をお願いしております部の再編について、ご説明申し上げます。内容としては、現在の福祉部及び健康増進部を廃止し、新たに健康福祉部とこども部を設置するものです。令和5年度の国によるこども家庭庁の発足を受け、市としても令和6年度から福祉部にこども政策室を設置し、子どもに関連した施策の庁内横断的な司令塔機能として、子どもたちを取り巻く環境の整備・検討を進めてきたところがございます。その取組をさらに推し進めていくために、同一の部局内で進めていくことが望ましい業務を整理・集約し、新たにこども部を設置することとします。また、現行の福祉部及び健康増進部については、健康福祉部として連携を強めていくとともに、健康づくり推進課を新庁舎3階から取手ウェルネスプラザ内に移転し、健康づくりの拠点を集約していくこととします。以上が、今回、条例改正をお願いしている部の再編ということになります。

続きまして、この部の改編に伴う課以下の改正点について御説明をいたします。こちらは今後、規則改正で対応していく予定となっております、こども部の中の構成として3つの課を配置する予定となっております。まず、こども政策課につきましては、現在のこども政策室の業務及び子育て支援課の児童福祉係の所管である子ども・子育て支援事業計画や児

童手当などを担っていく部署として、子どもに関する計画策定やこども未来会議などといった、子どもに関する様々な施策を取り組みつつ、結婚・妊娠・出産・子育てといった各過程における関係部署との連携によって、こどもまんなか社会に向けた庁内の横断的な司令塔機能を担う部署となります。

続いて、保育課につきましては、現在の子育て支援課の保育及び保育所と地域子育て支援センターを担う部署として、引き続き安心安全な保育環境の整備や子育て支援拠点の充実を図ってまいります。

最後に、こども相談課につきましては、現在の家庭児童相談室、障害福祉課が担当しているこども発達センター及び保健センターの母子の相談業務を担う部署として、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うこども家庭センターとしての役割を持ち、妊娠期からの切れ目のない支援とともに、支援を要する子ども、妊産婦及び家庭へのサポートの充実を図ってまいります。

最後に、産業振興課の室として設置している産業活性化推進室、こちらを係に変更いたします。また、水とみどりの課でございます、かわまちづくり推進係、こちらを緑化水辺利用推進係に統合いたします。組織については以上となります。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。

ただいまの報告のありました内容について、確認したい事項はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認め、この議題を終わります。

続いて、報告事項、（２）指定管理者の指定についてを議題といたします。

報告を求めます。

①取手市立かたらいの郷について。

鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 おはようございます。福祉部の鈴木です。私のほうからは、指定管理者の指定について、取手市立かたらいの郷についての御説明をさせていただきたいと思えます。着座にて失礼いたします。こちらにつきましては、今定例会におきまして議案第73号として提出させていただいている議案の内容となります。選定までの経過、結果、今後の予定等につきまして説明させていただきたいと思えます。サイドブックに掲載させていただいております、取手市立かたらいの郷指定管理者の指定について、こちらに沿って御説明を申し上げたいと思えます。

では、資料のほう1ページを御覧ください。選定の経緯です。かたらいの郷は、世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を目的とした公の施設です。平成22年度から平成26年度までを初の公募による民間事業者が、平成27年度から令和6年度までの2期10年を日本環境マネジメント株式会社が指定管理者として管理を行ってきました。このたび、令和6年度末までで指定管理期間満了となるため、令和7年度から令和11年度までの次期指定管理候補者の一般公募を実施いたしました。

公募において重視した点です。利用者の約9割が60歳以上という状況の中、引き続き高齢者の生きがい増進を果たすとともに、世代間の交流として、子育て世帯や若年層の利

用者増を目指すという目的達成に向けた自主事業の提案を重視して公募を行いました。公募の結果、3事業者から申請がありました。

選定結果です。厳正な審議の結果、日本環境マネジメント株式会社を指定管理候補者として選定いたしました。1,470点満点中1,122点、76%の得点率となりました。外2事業者の得点は御覧のとおりです。

2ページを御覧ください。審査の経過です。こちらにつきましては、表のほうを御覧いただければと思います。

続きまして、選定委員会の構成です。指定施設の管理運営について専門的な知識を有する者1名、事業者の運営・財務及び会計等に関し専門的知識を有する者1名、市の職員として伊藤副市長、総務部長、政策推進部長、財政部長、福祉部長の5名、以上7名の構成となります。委員長は伊藤副市長に努めていただきました。

3ページを御覧ください。評価内容と評価結果となります。それぞれの審査項目と評価結果は御覧のとおりです。審査項目の合計点は210点満点で、委員7名の合計点は1,470点満点となります。審査項目のうち、⑪特色ある自主事業業務計画の配点を30点と高い配点といたしました。

4ページを御覧ください。日本環境マネジメント株式会社の概要、経営方針については記載のとおりです。特に高く評価された点について申し上げます。人員配置の適正化や経理のIT化により、人件費の削減及び効率化による削減効果が評価されました。また、ビルメンテナンス企業の経験・専門技術を生かした管理運営、法定基準以上もしくは法定外の検査を独自に実施している点も評価されました。創業以来、50期連続で赤字が一度もなく、長期借入金ゼロであり、良好な経営状況と安定した財務基盤を構築している点が評価されました。利用者に対するサービス向上、利用者増進への計画について、自社アンケートの結果、接客対応の満足度が99%、清掃状況のアンケートが97%と高評価である点。利用者からの要望から、Wi-Fiや飲食スペースの導入など適正な対応を行っている点。SNSによる情報発信を活用することで新規利用者の獲得に期待できる点が評価されました。

5ページを御覧ください。特色ある自主事業計画として、東京藝術大学と連携し、園児・小学生向けのものづくりイベントや、これまで未活用であったふれあい広場にて、さくらまつりなどの交流イベントの実施により、若年層や子育て世代などの集客を見込める点が評価されました。また、既存事業である健康麻雀においても利用者から好評の声が大きいことから、大会やプロ雀士によるイベントの開催を検討しており、集客向上や世代間交流に寄与する点が評価されました。

最後に、指定管理料の提案額です。公募要項にて市が示した指定管理料上限は5年間で2億2,000万円ですが、それを下回る2億1,594万4,000円の額が提案されております。

以上、かたらいの郷についての指定管理についての報告でした。よろしくお願いたします。

○岩澤議長 続いて、②取手市立取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークについて。

彦坂健康増進部長。

○彦坂健康増進部長 健康増進部、彦坂です。私のほうからは、取手市立取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク指定管理候補者の選定の経緯などについて、御説明いたします。着座にて失礼いたします。サイドブックスのほうに登載されております資料のほうを基に、御説明のほうをいたします。

初めに1ページのほうを御覧ください。取手市立取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークは、市民の健康づくりと幸せづくり、及び中心市街地活性化施設の拠点施設として、平成27年10月に開館いたしました。これまで10年間、第1期及び第2期の指定管理者といたしまして、とりで健幸づくりパートナーズによる管理運営が行われておりますが、令和6年度末で指定管理に係る協定期間が満了となることから、令和7年度以降の管理運営を行う次期指定管理者を公募いたしました。公募の結果、2団体から申請があり、厳正な審査を行った結果、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会を次期指定管理候補者として選定するに至りました。

選定方法につきましては、2番になりますが、委員10名から成る——取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク指定管理者公募要項に基づき、委員10名から成る委員会を設置、委員会において厳正なる審査を行いました。その結果、先ほど申し上げた特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会が優先交渉権者として推薦されました。選定のスケジュールなどについては、資料のとおりとなります。

2ページを御覧ください。2ページですが、選定委員会の委員の名簿となっております。学識経験者や市の職員などで構成されております。

3ページを御覧ください。選定委員会による採点結果です。2事業者からの応募がございましたので、それぞれに挙げておりますが、今回選定されました日本スポーツ振興協会のほうは、合計2,100点満点のところ1,780点、得点率にしますと84.8%という高い数字を獲得しております。

続きまして、4ページを御覧ください。指定管理候補者に対する選定委員会の評価の概要についてとなります。こちらにつきましては、提案内容を細かく申し上げると時間のほうがかかりますので、概要を申し述べます。運営において高く評価された項目についてですが、運営においてAR（拡張現実）やICT（情報通信技術）を駆使した情報発信の取組などが高く評価されております。そのほか、トレーニングジムや施設の維持管理に関して様々な提案がなされておまして、こちらについてもそれぞれ高く評価されております。

5ページを御覧ください。指定管理候補者の概要についてです。団体名が特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会、茨城県のつくば市を拠点に活動している団体となり、これまで茨城県内を中心に、18年以上において全80施設に上る施設管理運営の実績とノウハウを有しておまして、当団体は「子どもたちの夢のために、そして子どもから大人・高齢者や障害者の方まで誰もが安心して心豊かに生活できる地域社会の創造」を目指し活動をしているということです。指定管理候補者の指定管理料に関してですが、表のとおりとなっております。こちらは市のほうの提案額を下回っております。

そのほか、次ページ以降、市民交流支援事業から健康づくり支援事業、そして子育て支

援事業などについての指定管理者による自主事業の提案を載せておりますので、後ほど御覧ください。

拙速ではありますが、私のほうからの説明は以上となります。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。

ただいま報告のありました内容について、確認したい事項はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認め、この議題を終わります。

続いて、報告事項、（3）取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業者の選定結果についてを議題といたします。

報告を求めます。

鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 改めまして、福祉部、鈴木です。続きまして、取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業者の選定結果について、ご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。こちらにつきましては、さきの9月の定例会一般質問や福祉厚生常任委員会での御質疑、全員協議会での御説明ということで、議員の皆様には本当に大きく大変御心配をおかけした案件となります。改めて、このたび選定結果が出ましたので御説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。こちらについての説明資料はパワーポイントの資料、取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業者の選定結果について、こちらの資料を基に御説明させていただきたいと思っております。

まず2ページを御覧ください。公募の目的と趣旨について、改めてご説明申し上げます。取手駅前としての利便性を生かしつつ、生活や遊びを通して、子どもの心や健やかな体を育む保育環境を継続的かつ安定的に提供することを目的といたしました。未来を担う子どもを中心に置き、子どもが主体という理念のある民間保育園運営事業者を公募いたしました。

3ページを御覧ください。選定委員会の構成についてです。保育・幼児教育に関し学識経験を有する者として1名、こちらは教育学部児童学科の大学の教授の先生です。財務及び会計に関し専門的知識を有する者1名、税理士の先生です。市職員として福祉部長、総務部長、政策推進部長、財政部長、都市整備部長、教育部長、子育て支援課長、公立井野なないろ保育所長の8名、以上合計10名の構成となります。

4ページを御覧ください。事業者選定までの経過です。7月4日、第1回選定委員会を開催しました。こちらでは募集要項・選定方法の審議を行いました。7月29日、第2回選定委員会を開催いたしました。この中では募集要項・審査指針の方針を決定しました。8月1日から9月6日にかけて、事前の協議・質問書の受付期間を設けました。9月20日から9月27日の間、3事業者からの応募による書類提出がございました。9月30日から10月29日の期間、各委員による書類審査を行いました。10月30日、第3回の選定委員会を開催し、事業者・施設予定——施設長予定者によるヒアリング実施を行いました。11月13日、第4回の選定委員会を開催し、こちらで整備運営事業者の確定を行いました。

5ページを御覧ください。審査項目です。動機・理念・特色、職員体制、事業計画・実

施事業の内容、施設計画、事業主体の評価、加点項目における審査を行いました。審査項目及び項目ごとの配点は御覧のとおりです。審査項目の合計点は250点満点で、委員10名の合計点は2,500点満点となります。保育方針や実際に子どもたちをどのように捉えて、日々の子どもの生活を支えていこうとしているのかという点に注目し、審査を行いました。重点を置いた項目として、3点ほど抜粋して御説明いたします。

まず1つ目、職員体制として、保育士の配置計画が重要と捉え、配点を多く置きました。これにつきましては、昨年度実施した子ども・子育て支援事業に伴うニーズ調査において、保育所を選ぶ上で最も重視する事項として、職員体制・職員対応のよさを求める声が多かったことが理由となります。職員の経験年数や年齢のバランスがよく余裕のある配置計画があることで、児童への安全性が向上し、個々の児童へのきめ細やかな支援が可能となります。また、保護者や職員同士のコミュニケーションの向上により、質の高い保育につながることを想定しております。

2点目として、障がい児受入れに柔軟な対応ができるかについても、重点項目として配点を多く取りました。現在、取手市では特別な支援を要する児童の受入れ体制が整わないことから、待機児童が発生しております。こちらにつきましては現在、公立保育所で体制を整え解消に向けて整備を進めておりますが、障がいがある児童は今後も増加していくことが想定されることから、民間施設においても、ニーズに合った柔軟な対応を求めたためです。

3点目、保育環境における施設計画につきまして、子どもや職員にとって過ごしやすい環境となっているか、園庭について具体的な提案があるか、窓の大きさや日当たりは十分かなどについて、配点を多く置きました。駅前保育所として利便性がよくても児童の保育環境が不十分となることがないように、保育室内等の環境整備はもちろん、代替となる園庭の提案や移動の際の児童の安全性についても、しっかり計画されていることが重要と考えたためです。

6ページを御覧ください。選定結果です。厳正な審査の結果、学校法人三星学園が選定されました。設置場所はリボンとりで4階になります。2,500点満点中1,976点、79%の得点率となりました。ほか2事業者の得点は御覧のとおりです。3事業者とも全ての項目において配点の5割以上の得点を取得しており、しっかりとした保育理念や特色を持っており、保育についての事業計画や職員配置などの計画が策定されており、いずれもレベルの高いものでした。

7ページを御覧ください。審査結果における要因分析です。選定された学校法人三星学園は、保育方針の面において充実しており、また職員体制において、施設長の経験やリーダーシップについて評価が高く、また保育士の確保や給与・福利厚生面などの処遇面、職員の配置等においても手厚い対応をしていた点、また財政面において安定的・継続的な運用を見込める点など、総合的に高く評価されました。

また資料にはございませんが、選定されました学校法人三星学園の運営実績について説明させていただきます。学校法人三星学園は、千葉県野田市にあります幼保連携型認定こども園など、千葉県・茨城県内に7施設の保育施設の運営実績があります。さらに令和7



年4月に、千葉県と茨城県内に各1施設の開園を予定しております。そのほか障がい児通所支援施設や病児保育施設についても運営実績があります。今回、公募しました駅前のテナント活用型保育施設につきましては、みつぼしルーム松戸駅東口及びみつぼしルーム北松戸の2つの小規模認可保育事業者の運営実績があります。また、今年度からの藤代中央保育所の民営化後の運営も三星学園が行っております。民営化した藤代中央保育園においては、保護者対応や周辺住民への説明も丁寧に行い、ゆとりある手厚い職員配置により円滑に民営化を実施することができました。保育・教育方針については、家庭的で遊びを中心とした質の高い保育のほか、英会話や体操指導などの特色ある児童教育を実施しております。

最後に8ページです。今後のスケジュールです。今後の予定ですが、今年12月中に、保育所整備計画の承認申請を事業者から市を通して茨城県へ申請いたします。その後、県との設計協議を経て、令和7年3月末に保育所整備計画が承認される予定です。令和7年4月以降に事業者とテナントの協議により、改築工事に伴う入札や契約を経て、改修工事が開始される予定です。令和7年12月に、県に保育所認可申請を実施いたします。令和8年2月に、県の社会福祉審議会において保育所認可の審議が行われ、結果について内示が出る予定です。令和8年3月に、県による現地調査を経て正式に認可通知が交付され、令和8年4月より開園となる予定です。

以上、取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業者の選定結果について説明申し上げます。ありがとうございます。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。

ただいま報告のありました内容について、確認したい事項はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認め、この議題を終わります。

それでは、次第の3、全体でのその他に入ります。執行部から何かございませんか。

渡来建設部長。

○渡来建設部長 建設部、渡来です。本会議前の貴重なお時間を頂戴いたしまして、大変申し訳ございません。このたびの資材置場からのグレーチングの盗難被害につきまして、議員の皆様にご報告させていただきます。着座にて失礼させていただきます。初めに、概要についてです。令和6年11月27日水曜日午前11時頃、取手市配松地内にある資材置場でグレーチングがなくなっていることに職員が気づき、同日の午後1時に取手警察署に通報し被害届を提出いたしました。被害内容としては約150枚で、新品の製品は約10枚、残りは全て中古品ですが、新品価格に換算すると約500万円程度の被害となります。翌日の11月28日木曜日午前11時頃、同じ資材置場内に職員が入ったところ、新たにグレーチングがなくなっていたことから、同日の午後2時に取手警察署に通報し被害届を提出いたしました。被害内容としては約30枚で、全て中古品ですが新品価格に換算すると約40万円程度の被害となります。資材置場は周囲を万能鋼板で囲まれており、入り口には施錠をしておりましたが、2日連続での盗難被害となりました。なお、グレーチング以外の被害は特にありませんでした。

続きまして、再発防止策と今後の対応です。今回、盗難被害のあった資材置場の施錠は、二重に補強いたしましたして、出入口には人感センサーライトを設置いたしました。また出入口のゲートにつきましても補強を実施いたしましたして、今後速やかに防犯性の高いものに交換いたします。なお、資材置場内にあるグレーチング等の金属製品は、既にほかの場所に移動してあります。資材置場には、今回被害のあったグレーチングのほかにも、コンクリート二次製品など複数の資材が保管されております。今後は、こうした資材の管理体制の徹底も含め、再発防止に努めてまいります。このたびの資材置場からのグレーチングの盗難被害につきましても、何よりもまず公金を投じた物品の一部を、どのような形であれ失う結果となった事実を、担当職員一同、非常に重く受け止めております。また、最初の被害の発覚直後に応急の盗難防止策を講じなかったために、損害を拡大してしまったことに対しましては、公共物を管理する立場として深く反省しております。大変申し訳ございませんでした。以上で報告を終わらせていただきます。貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。

○岩澤議長 ただいま説明のありました内容について、確認したい事項はございませんか。細谷議員。

○細谷議員 ご報告受けました。この事件が私たちに知らされたのは27日の午前中、困ったことが起きたなというように思ったわけですが、私は以前、この高価な資材の管理について、この本会議で議論をしております。無防備な資材管理の状況にあったもので指摘させていただいたんですが、そのときは「速やかに安全な場所に移します」という御答弁だったんですが、しかし、今回の盗難に当たって、そうでなかったということが明らかになったわけです。第1の問題はここにあります。何をもち安全だということか、このことを私はもう一度問い直していきたいと思うんです。資材置場の宣伝をすることもなし、私も答弁を了解してましたので、その後、点検もしてはおりませんでした。この事件の後、改めて資材置場に行ってみると、そこには確かにゲートに鍵はかかっていますけれども、下からくぐれば入れるようなものですし、外から見れば何があるか分かるというような置場であったわけです。安全とは何かということ、もう一度問い直していただきたいというのが一つです。私はそのときの質問の際、その当時——今も少しありますけれども、県内で金属類の盗難が発生していた——北茨城や神栖で起こったというようなことがありましてこの問題を取り上げたんですが、そのとき茨城県警が注意喚起を行っております。茨城県警は、こうです。施設管理の皆様へということで、電線、鉄板、銅板、こういうものを放置しないでください。そして防犯カメラや照明器具を設置したり、警備員を配置するというような取組をしてくださいという県警からの注意喚起であったわけですが、これをいずれも怠っていたということだったわけです。

第2の問題は、建設部長おっしゃっていただきましたけれども、27日に盗難を認知したとしても動かなかつたと、ここに問題があったわけで——あったということを指摘したいと思います。やはりこれは庁内全体の危機管理、緊張感、これが欠けていたとしか言いようがないわけで、ここを改めて引き締め直していただきたいというふうに思います。

第3の問題は、これは建設部長、よく反省した上での報告だったと思うんですが、市民

の貴重な、そして大事な財産だということなんです。ただ、これが本当に分かっているのかどうか。540万円の損害ということが言われていますけども、しかし540万円じゃないんです。これはすぐにでも使うようなものが置かれているわけです——一時保管しているわけです。ということは、また発生すれば同じ費用がかかると、盗難物が戻ってこない限り、540万円、もう一回かかると、倍の被害ということなんですよ。この辺も厳しく受け止めていただいて、市民の皆様の貴重な財産を預かってるということ、改めて認識していただきたいということを要望させていただきたいと思います。以上です。

○岩澤議長 確認事項ではございますが、答弁のほうはございますか。

渡来建設部長。

○渡来建設部長 ただいま細谷議員からの3点の御指摘ございました。まず今回の配松の資材置場でございますけども、議員のほうから今、おっしゃっていただいたように、周りは鋼板で囲まれておりまして、入り口にも確かに施錠はしてありました。今まで、こちらの資材置場で今回のような盗難被害というものが発生したことがなかったものですから、入り口のフェンスと言いますか、このところも御指摘いただいているように、今後は何らかの改善策というものを考えております。当面、単管パイプ等で中に入出入りできないような対策を講じまして、夜間につきましては人感センサーというものを設置いたしまして、より防犯性の高いものに変えております。今後も、この入り口のフェンスにつきましては、より防犯性の高いものに交換するべく、早束手配のほうを行っております。

2番目といたしまして、これは庁内全体の危機管理という御指摘いただきました。今回の最初の盗難被害が発生した後に、庁内では全部長と情報共有のほうを行いまして、各それぞれの所管の中で対策のほうを講じるように動いております。一つ、建設部の中でも道路改良工事だとか行っているところの部署もございます。そういったところもありますので、まずそういったところの所管課を通しまして、請け負っている業者様に対しましても、今回の被害の状況のほうを御報告いたしまして、情報共有のほうをさせていただきました。

それと3つ目の問題ということでございますけども、こちらにつきましては全く御指摘のとおりでございます。私といたしましても、最初の被害の発生直後に応急の盗難防止策を講じなかった、これによりまして損害を拡大してしまったことに対しましては、公共物を管理する立場として深く反省しております。本当に申し訳ございませんでした。

○岩澤議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認めます。

執行部からその他ございませんか。——執行部からはないようですので、議員からその他として何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認めます。

それでは皆さん、お疲れさまでした。御協力ありがとうございました。本日の議員全員協議会の議題は全て終了しました。

これで議員全員協議会を閉会します。

午前 9時 37 分散会

取手市議会全員協議会規程第5条の規定により署名又は押印する。

取手市議会議長 \_\_\_\_\_

速報版 ● 未校正